

東京都知事 小池 百合子 様

調布飛行場の諸課題解決に向けた対応について（要請）

平成27年7月26日に調布飛行場周辺地域で発生した小型航空機墜落事故については、事故後3年が経過し、調布飛行場の安全運航を求める立場の地元市の市長として、改めて重く受け止めているところです。事故直後の平成27年7月28日には、地元3市長連名により、事故の早期原因究明及び再発防止策の徹底、その間の自家用機の離着陸自粛、運航停止を視野に入れた自家用機の更なる削減、住民の不安解消など5項目について、緊急要請を行いました。

また、事故機の整備・管理者による航空法違反事案について、本年5月18日の刑事事件判決により、航空法違反に加え、地元市と東京都との協定・覚書に反する遊覧飛行が行われていた実態が明らかとなったことは、極めて遺憾であると言わざるを得ず、当該事案当事者への指導など、改めて調布飛行場の管理責任者である東京都の厳正な対処を求めるところであります。

今般、住民説明会等を通じて東京都から、事故被害者の生活再建に資する新たな支援制度の創設、調布飛行場の管理運営等の一層の適正化、今後の自家用機の取扱い方針について示されました。

被害者支援制度や飛行場の安全対策の強化については、これまで以上の積極的かつ実効的な対応が図られたものと受け止めておりますが、引き続き、調布飛行場の諸課題解決に向け、東京都において次の事項が着実に実行されるよう求めます。併せて、運航自粛要請を継続している自家用機の今後の取扱いにおいては、被害に遭われた方や地域住民からの意見に対し、慎重かつ丁寧に対応していただくよう要請します。

- 1 新たな被害者支援制度の積極的な運用を図り、事故被害者の迅速な生活再建に向け、被害者に寄り添った対応を行うこと。
- 2 調布飛行場の万全な安全対策及び厳格な管理運営について、一層の徹底を図るとともに、外部監査等を通じて不断の改善・強化に取り組むこと。
- 3 調布飛行場に常駐している自家用機については、他空港への移転を加速させるなど、具体的かつ速やかな分散・移転を推進し、自家用機の撤廃に向け最大限取り組むこと。
- 4 今後、万が一、自家用機による事故が発生した場合や、調布飛行場で禁止されている遊覧飛行など不適切な飛行が行われた場合は、東京都の管理責任の下、迅速かつ厳正に対処すること。
- 5 調布飛行場の管理運営に関する透明性の一層の向上を図り、これまで以上に適時適切な地元市への情報提供並びに周辺住民の不安解消と理解促進に努めること。

平成30年8月31日

三鷹市長
清原 慶子

府中市長
高野 律雄

調布市長
長友 貴樹